

## 事業再生計画の概要

### 第1 対象事業者の概要

#### 1. 会社の概要

##### (1) ダイエーグループ

###### 概要

ダイエーグループは、(株)ダイエー（以下「ダイエー」という）及び連結子会社 101 社、関連会社 14 社の合計 116 社で構成されている。今回再生支援の申込を行った対象事業者は、(株)ダイエー、(株)十字屋、(株)キャナルシティ・オーパ、(株)中合、(株)サカエ、九州スーパーマーケットダイエー(株)、(株)日本流通リース、(株)浦安中央開発、(株)オレンジエステート、(株)セリティブーズ、(株)デイリートップ、(株)西神オリエンタル開発の計 12 社である。

###### 沿革

昭和 32 年	大栄薬品工業(株)として設立
昭和 46 年	大阪証券取引所第二部に上場
昭和 47 年	同第一部、東京証券取引所第一部に上場
平成 6 年	(株)忠実屋、(株)ユニードダイエー及び(株)ダイナハと合併

##### (2) (株)ダイエー

###### 資本金・株式（平成 16 年 8 月 31 日現在）

イ) 資本金：	1,195 億 1,056 万円
ロ) 発行済株式総数：	678,918,009 株
ハ) 主要株主（所有割合）:	
(有)あかつきキャピタル	20.69%
日本証券金融(株)	4.04%
(株)ユーエフジェイ銀行	3.90%
丸紅フーズインベストメント(株)	3.87%

###### 本社・事業所等

###### イ) 本社

兵庫県神戸市中央区港島中町 4 丁目 1 番 1

###### ロ) 主な事業所等

浜松町オフィスセンター（東京都港区）他 263 店舗

## 経営者

代表取締役社長 蓮見敏男

## 従業員の状況（平成16年8月31日現在）

正社員数 10,091名（単体）  
21,596名（連結）

## 2. 事業の概要

ダイエーは、平成16年8月31日時点で、総合スーパー（GMS）182店舗、食品スーパー（SM）63店舗、ディスカウントストア（DS）等18店舗を38都道府県で展開する各種商品小売業を中核とし、この他に金融業や商業用不動産業（テナントリーシング）も運営している。

## 3. 財務内容

主要損益項目（平成16年2月期）

（単位：百万円）

	連結	単体
営業収益	1,993,619	1,430,256
営業利益	51,655	13,730
経常利益	31,500	16,645
当期純利益	18,148	14,580
有利子負債総額	1,638,354	980,407

注：数値は㈱オーエムシーカード、㈱55ステーションを含む。

## 4. 主要債権者

㈱ユーエフジェイ銀行、㈱みずほコーポレート、㈱三井住友銀行ほか

## 第2 支援申込に至った経緯

ダイエーグループは、自社保有方式による大量出店、全国展開、事業多角化を積極的に進め、低価格戦略による商品・業態開発を行ってきたが、その後の地価下落による多額の含み損を抱え、消費者ニーズの変化への対応力も不十分であった。過去3、4年間は財務リストラクチャリング主導による改革を進め、相応の効果はあったものの、依然として巨額の債務を抱えている。また、コア事業である小売業は抜本的な収益力の回復に至らず、事業環境の悪化等先行き営業力の回復が急務となっている。

このような状況のもと、対象事業者及び主力三行は、過剰債務を解消する

とともに、事業の見直しを行い事業の再生を図るべく、産業再生機構に支援申込をするに至った。

### 第3 事業計画等の概要

#### 1. 事業計画

##### 基本方針

「自社保有方式」、「全国展開へのこだわり」、「事業多角化・拡大路線」、「低価格路線への過度の依存」の4つの窮境原因を解消する。同時に、組織・人事体制を見直し、スポンサーとの連携の下で再生を進める。

##### 事業ポートフォリオの再編

ダイエーグループは、小売事業、金融事業、不動産事業、その他事業の4つに分類できる事業を営んでいるが、コア事業である小売事業とのシナジー効果の有無と収益性により、保有事業、非保有事業の分類を行う。

##### 保有事業の基本方針

「自社保有方式」、「全国展開へのこだわり」等からの脱却を基本方針とする。不採算店からの撤退、不採算カテゴリーの自前売場の縮小、それに伴う余剰スペースへの外部テナント招聘などを行う。また、SM業態を核とした積極的な新規出店を首都圏・近畿圏において行う。加えて、GMS業態に対する大規模改装投資や、情報システム投資を行う。

##### 非保有事業の基本方針

非保有事業については可能な限り売却を試みる等、グループ価値の低下を回避する方針である。この結果、グループ子会社・関係会社の相当数を整理統合する。

##### 組織運営体制の変革

長期にわたる人事リストラ等の影響で低下した従業員の活力を取り戻し、全従業員のベクトルが顧客満足度の向上に集約される組織運営体制への変革を図る。具体的には、本社スリム化による現場主導型のフラットな組織体制を構築するほか、社内外を問わずに意欲ある有能な若手を経営幹部層に登用する。

##### 数値計画

平成20年2月期において、連結ベース(株)オーエムシーカード・(株)55ス

ーションを除く)で、営業収益 1兆4,800億円、営業利益 400億円を見込む。

## 2. 企業組織再編(ストラクチャー)

ダイエーにつき、スポンサー600億円超、産業再生機構 500億円(うちDES400億円、払込 100億円)の計 1,100億円超の出資を行うことにより、スポンサー及び産業再生機構がそれぞれ 1/3 ずつ議決権を取得し、両者の経営関与のもとダイエーグループにおける「選択と集中」を実現する。

## 3. 金融支援の概要

### 債権放棄

関係金融機関等に対し、債権放棄 4,050億円を要請する。

### 優先株式の消却

主力三行が保有するダイエーの優先株式 1,920億円(約 82.8%)を消却する。(なお、消却の対象としないD種優先株式 400億円は、普通株式に強制転換された後、他の普通株式と同様に 10対1の株式併合を実施し、併せて大幅な増資が行われることにより価値が希薄化される。)

## 第4 支援基準適合性

### 1. 生産性向上基準

ダイエーグループは、本事業再生計画の遂行によって、従業員一人当たり付加価値額が6%以上向上するほか、自己資本当期純利益率も2%ポイント以上向上することとなる。

### 2. 財務健全化基準

ダイエーグループは、本事業再生計画の遂行によって、有利子負債のキャッシュフローに対する比率は10倍以内となり、かつ、経常収入は経常支出を上回ることとなる。

### 3. 清算価値との比較

対象事業者を清算した場合の債権の価値は、本事業再生計画を実施した場合の当該債権の価値を下回るものと見込まれる。

### 4. 3年以内のリファイナンス等の可能性

本事業再生計画の遂行により、ダイエーグループにおいては、金利負担能力に問題を生じない。また、本事業再生計画の遂行により、有利子負債のキャッシュフローに対する比率が、同業他企業と比較し遜色のないものとなることから、3年以内のリファイナンス等の可能性が十分に認められる。

#### 5. 過剰供給構造の解消との関係

本事業再生計画は、SM事業において出店を計画しているが、GMS事業の大幅な店舗撤退を伴う事業ポートフォリオの変革を意図するものであり、本事業再生計画の実施により小売事業における「供給能力」は増加しない。他事業も含め、本事業再生計画の実施により「供給能力」は増加しないため、産業活力再生特別措置法の施行に係る指針第15条の「過剰供給構造の解消を妨げるものではない」と判断される。

#### 6. 労働組合との協議の状況

ダイエーグループの労働組合に対し、今後直ちに事業再生計画の内容について説明を行うとともに、雇用・労働条件等に関する協議を行う予定である。

### 第5 経営者の責任

現在のダイエーの取締役は、平成17年3月末を以って、原則として辞任する。取締役会長は平成16年12月28日を以って辞任する。退任取締役は、退職慰労金の全額を放棄する。

### 第6 株主の責任

ダイエーの普通株式については、約99.6%の減資及び10株を1株とする株式併合を行い併せて大幅な増資を行うため、その保有する株式の割合的価値は相当程度希薄化される。

以 上